
平成20年度
初期診断結果
講評

平成21年3月

大野城市公共改革サービス委員会

目 次

1	診断結果について	1
(1)	2次診断結果の概要について	1
(2)	事業別の2次診断結果	2
2	次年度に向けた検討事項	3

1 診断結果について

今年度から新たに始められた初期診断は、大野城市の実施計画事業（実施計画に位置づけられた事業）を対象としたもので、「市民満足度の視点」から目的・対象・成果を明確化し、その推移や目標の達成状況などから市民ニーズや事業効果を検証することにより、必要な事業の見直し及び経常事業への移行を行い、新規事務事業の選定及びスリム化を図るものです。

初期診断の位置づけは、新たに始められた統合型行政評価システム（公共サービス DOCK 事業）の4つの診断の一つとして行われます。実施計画事業を対象とした初期診断と、経常事業を対象としたフルコスト計算書診断を実施することにより、本市の事業全体を継続的に改善していくための基盤が整ったこととなります。診断の実施体制は、公共サービス改革委員会が診断の実務及び診断結果の最終的なとりまとめ機関となっています。

本市の実施計画事業は100事業程度ありますが、このうち、今年度は26事業を対象に初期診断を実施しました。事業所管課が作成した実施計画シート兼初期診断書に基づき、公共サービス改革委員会委員と担当課との活発な意見交換の結果、事業実施による成果の確認と、一層の成果向上に向けた多くの改善策が提示されました。また、初期診断初年度であることから、実施計画シート兼初期診断書の記載内容（事業の目的、成果、1次診断に係る担当課長所見、等）の充実を図るための助言もあわせて実施されました。

今年度の診断結果は、以下のとおりです。

(1) 2次診断結果の概要について

26の実施計画事業を対象とした初期診断を行った結果、目的・目標の達成状況や成果の実績などから、各事業の今後の方向性は、大きく以下のとおり分類されるものと考えます。

【実施計画事業から除外する場合】

- 当初期待した成果が十分に上がっていて、今後も継続することが目的・目標に合致している事業 → 経常事業へ移行
- 当初予定していた目的・目標が達成され、継続の必要がない事業 → 事業の終了

【当面、実施計画事業とする場合】

- 目的・目標が未達成で成果も不十分な事業 → 成果改善のための見直し
- 成果は十分に上がっているが、一層の拡充や制度変更への対応が必要な事業 → 成果向上のための拡充や見直し

(2) 事業別の2次診断結果

事業別の2次診断結果は、以下のとおりです。

図表 事業別の2次診断結果

	拡大・重点化する	実施する	現状のまま継続する	見直しの上で継続する	統合する(検討も含む)	縮小する(検討も含む)	廃止・休止する	終了	移行	経常事業へ
コールセンター運営事業		○								○
臨戸催告及び電話催告民間委託事業			○							
那珂川宇美線(第Ⅰ・第Ⅱ工区)環境保護等事業								○		
那珂川宇美線(第Ⅰ・第Ⅱ工区)関連事業		○								
週末窓口サービスの実施(委託職員の人件費)			○							
コミュニティバスの運行			○							
国保特会への財政支援			○							
トラスト協会運営助成事業						○				
事業所ごみ減量化推進事業								○		
読書ボランティア養成事業			○							
公民館等改修事業		○								
料金担当業務の総括的委託業務	○									
小学校高学年長期休暇中児童クラブ支援事業			○							
留守家庭児童保育所の運営業務			○							
配水池改良事業		○								
雨水流出抑制整備事業								○		
公園再整備のすすめ事業			○							
街区公園再整備事業			○							
①障がい児療育事業及び②障がい児タイムケア事業			○							
国際教育推進指導員(IET)派遣事業			○							
中学校ランチサービス事業		○								○
校舎等大規模改修事業(第2期)		○								
道路新設改良事業			○							
在宅介護支援センター運営事業			○							
市特産品等宣伝事業		○								○
水城跡等特別史跡買上事業			○							
合計	1	7	14	0	1	0	3	3		

26事業中、「現状のまま継続する」と診断されたのは7事業（27％）で、残りの19事業は現状のままではない取り扱いが必要と診断されました。うち、「拡充・重点化する」と診断されたのは1事業（4％）、「見直しの上で継続する」は14事業（54％）、「縮小する（検討分も含む）」は1事業（4％）、「終了」は3事業（12％）でした（四捨五入の関係で合計が100％になりません）。

また、2次診断の結果、3事業が実施計画事業から経常事業に移行することが望ましいものと診断されました。

このように、初期診断の結果、多くの実施計画事業が目的・目標の達成や成果向上のための見直しが必要であることが確認され、また、経常事業への移行が望ましいものと診断されました。

2 次年度に向けた検討事項

前述のとおり、初期診断は今年度が初年度であったことから、その診断効果を高めるためには改善すべき項目が確認されました。以下に、そのポイントをまとめます。

① 実施計画シート兼初期診断書の記載の充実

実施計画シート兼初期診断書は、実施計画事業の内容（目的・対象・手段・期待する成果）や年度別事業内容などの情報が記載されているものであり、適切な診断を行うために重要な情報源です。しかし、初年度ということもあり、記載内容が抽象的であったり、不適切な内容であったりする場合が数多く見受けられました。

今後は、「市民満足度の視点」から第三者が適切に理解できるように、事業の内容については、より詳細で具体的な記載となるように留意する必要があると考えます。

② 1次診断担当課長所見の充実

初期診断は、「市民満足度の視点」から目的・対象・手段・成果を明確化し、その推移や目標の達成状況などから市民ニーズや事業効果を検証することにより、必要な事業の見直し及び経常事業への移行を行うことを目的としています。その意味では、事業実施によって確認された成果の達成状況や問題点などに基づき、より目的・目標が高い水準で達成できるように積極的に事業の見直しに取り組むことが望ましいと考えます。

しかし、ほとんどの事業では何らかの改善事項が存在しているにも関わらず、大半の担当課長所見は、「特に問題ないので従来どおりに実施することが望ましい」旨の記載でした。

今後は、管理職が初期診断の目的や狙いを十分に理解し、所管課が、より成果の高い実施計画事業としていくための前向きな見直しに積極的に取り組んでいくことを希望します。

以上